

類義副詞「絶対」「ぜひ」について
手続き的意味の共通性から

田 中 里 実

北海道情報大学

Procedural Meaning of Japanese Modal Adverbs
The Case of “Zettai” and “Zehi”

Satomi TANAKA

Hokkaido Information University

平成29年 3 月

北海道情報大学紀要 第28巻 第 2 号別刷

〈論文〉

類義副詞「絶対」「ぜひ」について

手続き的意味の共通性から

田中里実*

Procedural Meaning of Japanese Modal Adverbs
The Case of “Zettai” and “Zehi”

Satomi TANAKA*

要旨

陳述副詞「絶対」と「ぜひ」は類義でありながら、共起する文末表現の種類が異なるため比較検討されることが少なかった。本稿では関連性理論に基づく分析を行い、両副詞が共に「スケールの提示」という手続き的処理を指示することを示す。「絶対」は聞き手の想定としての表出命題の非実現を否定し、表出命題の実現を主張する。「ぜひ」は表出命題の実現と非実現の両方の可能性を示しながら、行為者に実現するか否かの決定権を付与する。

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the characteristics of Japanese modal adverbs, such as “Zettai” and “Zehi” in their procedural meanings of Relevance Theory (Sperber and Wilson 1995). This paper demonstrates that both “Zettai” and “Zehi” have a function which displays the scales in their procedural meanings. “Zettai” has the meaning of insisting on realization of an expressed proposition after weighing its realization and unrealisation. “Zehi” has the meaning of providing a right of making decisions to perform or not-perform an expressed proposition, after showing the possibility of both cases.

キーワード

陳述副詞 (Modal adverb) 語用論 (Pragmatics) 関連性理論 (Relevance Theory)
ポライトネス (Politeness) 主観性 (Subjectivity)

* 北海道情報大学医療情報学部医療情報学科講師, Lecturer, Department of Medical Management and Informatics (Dept. of MMI), HIU

1. はじめに

日本語の副詞についてはこれまで多くの研究がなされており、いわゆる陳述副詞では、同じカテゴリーに振り分けられた類義の副詞を比較しながら記述するという手法がとられている。この副詞の分類は共起する文の意味機能や文末表現のタイプによって行われているが、多くの研究でその分類の方法が共通しているため、比較される副詞の組み合わせも同じようなものになりがちである。そのため、いったん別のカテゴリーに振り分けられてしまうと、同じ文中の同じ場所で使用可能であり、似た意味機能をもつ場合でも比較検討されることは少ない。本稿で分析の対象とする「絶対」と「ぜひ」も、「絶対」は推量に関わる副詞、「ぜひ」は働きかけに関わる副詞として分類されることが多いため、これまであまり比較検討されてこなかった。しかし、(1)(2)のように、文の中の同じ場所で使用可能であり、意味機能も類似している。

(1) a. 絶対来てください。

b. ぜひ来てください。

(2) a. 「ゴジラ」は絶対映画館で見たい。

b. 「ゴジラ」はぜひ映画館で見たい。

異なるカテゴリーに属する副詞であっても似た意味機能を持つ用法があるならば、比較検討することにより当該副詞の意味機能の記述の精緻化に貢献する可能性があるのではないだろうか。

本稿では類義の用法がありながら、共起制限などの統語論的特徴から異なるカテゴリーに分類されてきた陳述副詞「絶対」と「ぜひ」の意味機能について、どのような共通点と相違点があるかについて論じる。

2. 先行研究

本章では、副詞「絶対」と「ぜひ」を考察の対象としている先行研究を概観し、「絶対」や「ぜひ」が出現する統語論的環境と意味機能の記述について検討する。

2-1 陳述副詞のカテゴリー分けについて

陳述副詞のカテゴリー分けは山田(1936)において「陳述副詞」が定義されたときから行われてきた。山田(1936)は、陳述副詞の重要な性質は文末表現や構文との呼応関係であるとする。そのため、山田(1936)からT. 藤(1982)を経て森本(1994)まで、日本語の陳述副詞の体系的な記述を目指す際には、まず分析対象とする副詞がどのような構文をもつ文と共起するかによるカテゴリー分けを行い、次に同一カテゴリー内の副詞を類義の副詞としてそのふるまいの差異を記述する、という手順が踏まれてきた。本稿で分析の対象とする陳述副詞の「絶対」と「ぜひ」を分析の対象としている研究には森本(1994)、坂口(1996)がある。森本(1994)では上記のような手順を踏み、「絶対」と「ぜひ」を異なるカテゴリーに振り分けている。「絶対」は平叙文に出現可能であり、「ぜひ」は平叙文に出現しないためである。そのため、両副詞の類似性については言及されていない。それに対し坂口(1996)では、ともに働きかけ文に出現する副詞として「絶対」と「ぜひ」の比較検討を行い、『絶対』は[熱望]という話し手の心情を表わす点で『ぜひ』に近い」という結論に至っている(P.9)。ただ、坂口(1996)では両副詞が働きかけ文に出現する場合に限定して記述している。また、分析過程では「絶対」は「きっと」「かならず」と、「ぜひ」は「どうか」と意味的に近

いとして考察を行っている。そのため、例えば命令文への出現について「絶対」は出現可能だが「ぜひ」は出現しないという結果が得られているが、その理由については検討されておらず両副詞の異同について詳細な検討が行われているとは言いがたい。

2-2 「絶対」について

「絶対」を対象とした研究には、佐治(1986)、森本(1994)、坂口(1996)などがある。佐治(1986)では「絶対」は「文末の述語によって表わされる断定の気持ちを前もって非常に強く主張する」とし、森本(1994)では類義の副詞「きっと」と「かならず」よりも「強く主張を打ち出す (assertive) 機能」を持つとされている。坂口(1996)では、働きかけ文において「要求事態に対する話し手の熱望」を表わすとしている。上記の研究で示されている「絶対」が出現可能な文の種類を以下の表1に示す。

表1 「絶対」の出現する文の種類

| | | 佐治 (1986) | 森本 (1994) | 坂口 (1996) |
|-------|----------|--------------|--------------|--------------|
| 平叙文 | 非過去 | ○ | ○ | — |
| | 過去 | △ | × | — |
| 推量 | | △ | ○ | — |
| 願望 | | ○ | — | ○ |
| 働きかけ文 | 命令 | — | ○ | ○ |
| | 依頼 | — | × | ○ |
| | 勧誘 勧め | ○ | ○ | △ |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 疑問 | — | ○ | — |
|----|---|---|---|

表1において「○」は「出現する」、「△」は「条件付きで出現する」、「×」は「出現しない」、「—」は「分析されていない」を表わしている。

佐治(1986)では、「絶対(に)」を含む例文を作成し、13名のインフォーマント¹⁾による文法性判断テストを行っている。インフォーマントが「普通に言う」と判断した文のスコアを+1、「どちらとも判断がつかない」を0、「普通言わない」を-1として、13名分の判断結果を集計し、例文の適格性を+13から-13までのスコアによって示している。このテストでは、陳述副詞の出現可能性と動詞、形容詞、意志の動詞、願望の動詞、といった述語の種類や、肯否、非過去と過去、について調査することを目的としている。そのため、命令、依頼、疑問の例文は含まれていない。スコアが+13となったのは平叙文で非過去、文末が断定の形の文、強い勧誘の文、強い願望を表わす文であった。これらは表1で○と示している。また、推量の文のスコアは+6から-6となっており、表1では△と示している。同様に△として示している過去平叙文には、基本的には「絶対」は出現しにくいだが、例外もある。一つは(3)のような文である。

(3) 私は昨夜ここに財布があるのを絶対に見ました。(スコア:+5) (佐治 1986:6)
 表面上は過去の事実について述べているが「たしかにそうだったのだ」という話し手

¹⁾ 関西国際学友会日本語学校を会場とする「日本語教育——誤用例——研究会」のメンバーとされていることから、13名全員が日本語教育関係者であると推定される。

の主張を補って理解できるためである、と分析されている。しかし、(4)のような文のスコアも低くはなかった。

(4) このあたりは冬になると絶対に雪が降る。(+5) (佐治 1986:6)

(4)は「話し手の主張にあまり関係のない客観的な事実を述べている文」と評価されており、話し手の主張を含む(3)とは異なっている(P.10)。しかしながら、(4)についての詳しい考察は行われていない。

森本(1994)は、2-1で述べたように、文のタイプや文末表現に基づく構文タイプとの共起関係テストを行い、その結果によるグループ分けを行うことでいわゆる陳述副詞²⁾の体系的な記述を目指す研究である。29の副詞が分析の対象とされており、「絶対」はその中の一つの副詞として分析されている。共起関係テストでは、表1に○で示したように、平叙文、「だろう」構文、伝聞の「らしい」意志や勧誘を表わす「う／よう」構文、命令文³⁾、疑問文、に出現可能であった。また、×で示したように、過去の時制をもつ平叙文とは共起しにくいとされている。また、依頼の文にも出現しないとして、表1では×としている。これは、森本(1994)において「絶対」が「～てください」のような依頼の文に出現した場合、「相手に選択の余地のない『命令』のような意味合いを帯びる」とされているためである(P.175)。つまり、文末表現が依頼の形式をもつ文であっても、「絶対」が加わることによって意味機能としては命令の文となると

²⁾ 森本(1994)は「陳述副詞」という術語の定義を巡る混乱を避け、a speaker's subjective attitude(SSA)副詞として再定義している。

³⁾ 広義の命令文であり、狭義の命令文の他に依頼や禁止の文を含む。

いうことである。

坂口(1996)は、2-1で述べたように「働きかけ文」における「絶対」の意味機能について検討している。表1で示したように、坂口(1996)では働きかけ文の機能を命令、依頼、勧めの三つに分けている。「絶対」はこれら3つのうち「勧め」の文の一部には出現しないが、その他の働きかけ文にはすべて出現するとする。「絶対」が出現しない勧めの文は、「それやったら。」のような文末が「たら」や「れば」などで終わる不完全な条件文の形をとる提案系の勧めである。これに「絶対」が出現しないのは「提案系の勧めは事態実現の決定を聞き手に大きく委ね、強制力がきわめて小さい」ためだとされている(P.6)。そのため、表1では命令、依頼には○、勧めは△で示されている。また、表1で願望が○となっているのは、働きかけ文における考察の延長として、願望表現である「たい」を含む文にも出現すると指摘されているためである。願望の文に出現する理由としては、「絶対」が「熱望」という主観的心情を表わすためであるとしている。

以上、「絶対」を対象とした先行研究を概観した。佐治(1986)、森本(1994)、坂口(1996)の分析結果をまとめた表1によると、「絶対」が出現するとして見解が一致している文は、非過去の平叙文、推量、願望、命令、勧誘の機能を持つ文と疑問文であった。表1では依頼についての見解が異なっているように見えるが、これは捉え方の違いにすぎない。(1a)の例文を「絶対」を含めた命令の文と見た場合には森本(1994)のように×となり、「来てください」の部分に焦点を当てて、依頼の文と見た場合には坂口(1996)のよう

に○となるということである。過去平叙文については、(4)のように客観的な事実を述べる文に出現する例もあり、これについては有効な説明がなされていないといえるだろう。

2-3 「ぜひ」について

「ぜひ」を対象とした研究には、工藤(1982(2016))、森本(1990)、森本(1994)、坂口(1995)、坂口(1996)などがある。いずれもその行為の「実現の必要性」(工藤 1982(2016))、「実現への心理的傾斜」(森本 1994)、実現に対する「待ち望み⁴⁾」(坂口 1996)など、用語は少しずつ異なるが、「実現をめざす話し手の気持ち」であるという点でほぼ一致している。上記の研究で示されている「ぜひ」が出現可能な文の種類を以下の表2に示す。

表2 「ぜひ」の出現する文の種類

| | | 工藤 (1982) | 森本 (1994) | 坂口 (1996) |
|-------|----------|--------------|--------------|--------------|
| 平叙文 | 非過去 | × | × | — |
| | 過去 | × | × | — |
| 推量 | | × | × | — |
| 必要・義務 | | ○ | △ | — |
| 願望・意志 | | ○ | △ | — |
| 働きかけ文 | 命令 | ○ | △ | × |
| | 依頼 | | △ | ○ |
| | 勧誘 勧め | ○ | △ | △ |
| 疑問 | | — | × | △ |

⁴⁾ 仁田(1991)による術語で、事態実現を話し手が必要かつ望ましいものとみなす気持ちを指す。

表2の「○」「△」「×」「—」の意味は、表1と同様である。

工藤(1982(2016))では、「ぜひ」の出現環境について、表2で×とした平叙文や推量の文には出現しないが、○とした必要・義務、願望・意志、命令・依頼、勧誘のような意味機能を持つ文には出現する、としている。なお、必要・適切の意味機能をもつ文末表現「するといい」をもつ文については、「絶対」が出現しにくい場合があるとして、(6)の例を挙げている。

(6)a.?牛花を長持ちさせるには、ぜひ、茎を斜めに切るといい。

b. 牛花を長持ちさせたかったら、ぜひ、茎を斜めに切るといいよ。

(工藤 2016:22)

(6a)は一般的な適切さについて述べており、(6b)は特定の聞き手に勧める機能をもつ文である。(6b)のほうが適格性が高いとされているが、なぜそのような現象が起こるのかについては詳しい記述はなされていない。

森本(1990)、森本(1994)は、「ぜひ」は平叙文や推量の文に出現しないという統語論的な性質をもつとしながらも、出現の制約の中心は統語論的な共起関係ではなく、意味論的な機能にあるとしている。そのため表2では、平叙文、疑問文、推量の文といった明らかに出現しない文は×、それ以外は△とした。「ぜひ」の出現の制約として、以下の(7)から(9)が挙げられている。

(7) 「ぜひ」の出現する文全てにおける制約

- a. 人間の行為者を必要とする
- b. 否定表現や否定的な述語とは共起しない

(8) 働きかけ文における制約

- a. 要求される行為の実現が当然のこととして期待できない
- b. 行為の実現が聞き手の利益になるか、聞き手の行為に依存することによって初めて実現される(森本 1990:96-97)
- (9) 働きかけ以外の文における制約行為の実現が当然のこととして期待できない (森本 1990:98)

(7a)の例として(10)が挙げられている。

(10) a.?雪がぜひ降るといい。

- b. あの人がぜひ成功するといい。

(10)a は、表2で△となっている願望の文である。ただし「降る」という動詞の主語が「雪」であり、人間ではないため適格性が低いとされる。(11b)について、否定の表現や否定的な述語とは共起しないのは、本節の冒頭で述べたように、「ぜひ」は「実現への心理的傾斜」をもつからであると説明されている。(8a)の制約の例としては、以下の(11)が、(8b)の制約の例として以下の(12)(13)が挙げられている。

- (11) 次の会合の約束を取り決めたあと、乙が辞去しようとしている時に
- 甲：*それでは1時にぜひ来てください。
- 乙：わかりました。

(12)*すみませんが、ぜひ子どもを見ていてください。

(13) 甲：彼女の住所も要りますか。

乙：ええ、ぜひ教えて下さい。

(森本 1990:96-97)

(11)は、既に取り決めた約束の時間に来ることは当然のこととして期待できるので非文となり、(12)は話し手の利益になることを依頼しているために非文となるとする。ただし、(13)のように聞き手である甲がすすんでしてくれるようなことをその好意にすが

って依頼する場合は話し手の利益になる場合にあたるため、非文とならないとする。(9)の条件の例としては、以下の(14)(15)が挙げられている。

(14)*この会社では私はぜひ毎週報告書を書かなければならない。(森本 1990:98)

(15) 私はシーマンたちの抑留生活についてぜひ書き残しておかねばならないと思っている。(木曜島⁵⁾)

(14)、(15)では同じ義務を表わす表現が用いられている。ただし、(14)の話者には報告書を書くかどうかについての裁量は与えられておらず、書くことが当然であるのに対し、(15)は書き残すかどうかについて裁量の余地があり、書き残すことが当然ではないために「ぜひ」の出現が可能になるのではないかと考察されている。

坂口(1995)では、「ぜひ」は依頼、命令系・当為系の勧めの文に出現し、命令、提案系の勧めの文には出現しないとする。命令の文に出現しないのは、強制力が強いために「ぜひ」を用いる必要がないためと考察している。また、提案系の勧め機能をもつ文に出現しないのは強制力の極端な低さや、提案系の表現が「たら」や「ば」で終わる不完全な条件文であることから、「ぜひ」の意味機能の中心とする「待ち望み」の気持ちが係る部分があいまいになるからだろうとしている。また、森本(1990)の(8b)で提示されている聞き手にとっての利益の必要性については、以下に示す(16)、(17)、(18)のように、話し手に利益がある場合も、第三者に利益がある場合もあることから、坂口(1995)はその制約を否定している。

⁵⁾ 例文出典：庄野英二(1972)『木曜島』(理論社)(森本(1990)の例文を筆者が再録)

- (16) 面白そうな話ですね。ぜひ私にも聞かせてください。 (利益：話し手)
- (17) この料理美味しいよ。ぜひおひとつ食べてください。 (利益：聞き手)
- (18) 彼の左遷はあんまりです。ぜひ再考をお願いします。 (利益：第三者)
- (坂口 1995:46)

しかしながら、誰に利益があるかということが (16)から(18)の文だけで判断できるかどうかは疑問である。例えば(16)では、「聞かせてください」と言っている話し手は、話したがっている聞き手のために面白そうな話を聞いてあげようと思っている可能性もある。また、(18)は第三者である「彼」が左遷されることが聞き手や話し手の利害に影響を与えている可能性もあり、文脈を踏まえない限り、誰のために「再考する」のかの判断は難しいのではないだろうか。(16)、(18)の受益者については、さらなる検討の余地があると言えよう。

以上、「ぜひ」を対象とした先行研究を概観した。上藤(1982)、森本(1994)、坂口(1996)の分析結果をまとめた表2によると、「ぜひ」が出現するとして見解が一致している文は、必要・義務、願望・意志、依頼、勧誘の機能を持つ文であった。表2では疑問文についての見解が異なっているように見えるが、これは坂口(1995)では「間接発話行為」の疑問文も疑問文に含めているためである。森本(1990)においては「間接発話行為」の疑問文を含めず、純然たる疑問文には出現しないという意図で疑問文への出現を否定している。森本(1990)、森本(1994)では、「ぜひ」の出現に関する制約は、表2で示した文の種類との共起関係にとどまらず、意味論的な条件もあることが示されていた。この制

約は非常に複雑なものであることが上藤(1982(2016))でも指摘されている。

3. 先行研究の問題点

前章では「絶対」と「ぜひ」の先行研究を概観した。本章では先行研究の問題点を整理して示す。

まず、「絶対」については、佐治(1986)、森本(1994)、坂口(1996)のいずれも類義副詞「きっと」「かならず」などとの比較によって記述を行っていた。1章で述べたようにこれらの類義副詞は、出現可能な文の意味機能との共起関係テストの結果、同じカテゴリに分類されたものである。記述においては、「絶対」が主観的心情を表わすという点では見解が一致しているが、「きっと」や「必ず」に比べて「強い断定」や話し手の「熱望」を表わすといった抽象的な記述が多い。また、「絶対」が客観的な事実を述べる文に出現する例については、十分な説明がなされていない。

次に、「ぜひ」については、「実現の必要性」や「事態実現を望む話し手の気持ち」といった意味機能の記述や表2で示した「ぜひ」が出現可能な文の種類では一致をみている。しかし、森本(1994)で指摘されているように、「ぜひ」は出現可能な文の種類以外の部分での意味論的な制約が多い。これらの多岐にわたる制約に統一的な理由づけをすることの困難さも指摘されている。また、聞き手の利益の有無などもさらに詳細な検討を要する。

4. 考察

本章では、「絶対」と「ぜひ」について4-1でコーパスによって収集された例文か

ら得られたデータを示し、4-2 では関連性理論による意味機能の分析を試みる。最後に4-3 ではその分析をもとに「絶対」と「ぜひ」の意味機能の共通点と相違点を整理して示す。

4-1 コーパスによる調査結果と考察

「絶対」と「ぜひ」の両副詞を分析するにあたり、コーパスにより使用例を収集した。使用したコーパスは、『千葉大学3人会話コーパス（以下、3人会話）』⁶⁾と『日本語教育のためのタスク別書き言葉コーパス（以下、タスク別）』⁷⁾である。『3人会話』は、カジュアルな話し言葉の用例⁸⁾を収集するために使用した。『タスク別』は与えられた状況をもとにメールや手紙、新聞への投書などを書くという12種類の作文タスクをインフォーマントに課し、書かれた文章を集めたコーパスである。このコーパスの中の日本語母語話者であるインフォーマント30名が書いた文章を書き言葉の用例を収集するために用いた。収集された書き言葉の文体は与えられたタスクによって異なり、カジュアルな書き言葉とフォーマルな書き言葉の両方が見られる。それぞれのコーパスから収集された用例の数は以下の通りである。

表3 コーパスから収集された用例数

| | 『3人会話』 | 『タスク別』 | 計 |
|----|--------|--------|----|
| 絶対 | 14 | 13 | 27 |
| ぜひ | 1 | 36 | 37 |

表3に示したとおり、「絶対」を含む文は『3人会話』から14例、『タスク別』から13例、計27例収集された。「ぜひ」を含む文は、『3人会話』から1例、『タスク別』から36例、計37例収集された。収集することができた用例の絶対数が少ないため、純粋に量的な分析を行うことはできないが、用例が出現した状況などを合わせて質的な考察の手がかりとしたい。

上述のとおり『タスク別』には、与えられたタスクによりカジュアルな書き言葉とフォーマルな書き言葉の両方が見られる。その中でも「絶対」を含む13例のうち、読み手が「後輩」が7例、「仲の良い友人」が6例であった。いずれもカジュアルな書き言葉が用いられている。それに対して「ぜひ」を含む36例では、読み手が「(自分の)指導教授」が16例、「学長」が5例、面識のない先生」が2例、また「広報記事」が11例、「新聞投稿」が2例であった。「ぜひ」の用例が出現するタスクによる作文はいずれもフォーマルな書き言葉が用いられている。また、「絶対」の用例と「ぜひ」の用例の両方が出現するタスクはなかった。

『3人会話』においては、友人同士の雑談が収録されているため、全体的にカジュアルな話し言葉が用いられている。この中には「絶対」の用例が14例あるのに対し、「ぜひ」の用例は1例しかなかった。単純に数だけの比較はできないにしても、『タスク別』において「絶対」がカジュアルな書

⁶⁾ 千葉大学で収録された、大学生・院生・ポスドクを含む同性3人からなる友人同士12組の雑談、計2時間分(各組10分ずつ)を書き起こしたコーパスである。詳細はDen and Enomoto (2007)を参照。

⁷⁾ 金澤裕之(編)(2014)『日本語教育のためのタスク別書き言葉コーパス』ひつじ書房

⁸⁾ 話し言葉はどこからどこまでが一文と言えるかという判断が難しいが、『3人会話』の書き起こしデータには、文法的な情報に加えて沈黙の時間に関する情報も記載されているため、両者をもとにして文の始まりと終わりを判断した。

き言葉に、「ぜひ」がフォーマルな書き言葉に出現しているという傾向と一致する結果となっている。

以上のコーパスによって収集された用例の出現環境を検討すると、「絶対」がカジュアルな文体、「ぜひ」がフォーマルな文体に出現しやすいという傾向がみられた。次節以下では、この文体における出現傾向が生じる理由について、「絶対」と「ぜひ」両副詞の機能を質的により詳しく考察することによって明らかにしたい。

4-2 関連性理論による分析

本節では「絶対」と「ぜひ」の機能について関連性理論を用いた分析を行う。まず4-2-1では関連性理論の概要と本稿で関連性理論を用いるメリット、また、関連性理論を用いた副詞研究を紹介する。4-2-2では「絶対」と「ぜひ」が関連性理論の枠組みの中でどのようなタイプの意味機能を持つかを明らかにする。そのうえで4-2-3では「絶対」について、4-2-4では「ぜひ」について、その意味機能の分析を行う。

4-2-1 関連性理論と副詞分析の先行研究

関連性理論とは、Sperber and Wilson(1995)による以下の原則に関する理論である。

(19)関連性の原則

- I 人間の認知は関連性が最大になるようにできている。
- II すべての意図明示的伝達行為は、それ自身の最適の関連性の見込みを伝達する。

(Sperber and Wilson1995(内田訳1999:318))

この原則を発話(文)の分析に引き寄せ

て解釈するならば、(19 I)は、聞き手は発話をその発話が発せられた状況に最大限合わせて解釈するものである、ということであり、(19 II)は、発話は聞き手はその発話を理解するための労力をできるだけかけなくて済むように、話し手が可能な限り配慮した形で発せられるものである、ということである。この関連性理論を用いた分析では、副詞がどのような認知的処理を要求するかということ記述することができる。

関連性理論を用いて副詞の分析を行っている研究に武内(2011(2015))がある。武内(2011(2015))では、副詞「ぜんぜん」を分析の対象としている。まず、一般的な用法といわれる否定文に「ぜんぜん」が用いられる例の分析を行っているが、この分析によって記述された「ぜんぜん」の意味機能は、いわゆる俗な用法といわれる肯定文に現れる「ぜんぜん」にも共通していることが後に示されている。このように関連性理論を用いた分析では様々な出現環境に共通する意味機能の抽出を行うことが可能である。以下に武内(2011(2015))の関連性理論を用いた「ぜんぜん」の分析の概要を示す。

関連性理論では、発話の記号化する意味には「概念的意味」と「手続きの意味」の二つがあるとする。武内(2015)によると、概念的意味は、「家」や「静かな」といった語のように「直接心的表示と結びつき、論理形式の構成素となり、発話の表出命題の構成素となり、発話の真理条件に貢献する」ものである(P.34)。それに対し、手続きの意味とは、「推論の道筋を聞き手にガイドする機能」である(P.186)。また、発話によって伝達される意味を明示的な「表意」と非明示的な「推意」の二つであるとし、「表意」

には真偽を問うことが可能な「基礎表意」と、表出命題に対する話し手の態度である「高次表意」があるとする。Blakemore(1987)では、概念的意味が表意に貢献し、手続き的意味が推意に貢献するというように、一対一に対応すると考えられていたが、近年の研究により手続き的意味は高次表意にも貢献することが明らかになってきている。「ぜんぜん」は上記のうちの手続き的意味をもち、高次表意に貢献する副詞であるとされている。以下の(20)(21)は、「ぜんぜん」が高次表意のレベルでどのような手続きを行うよう指示しているのかを記述している。(20)ぜんぜん [[P] と思う] ない

(21)

S=<ぜんぜん>を含む文
 S*=<ぜんぜん>+「ナイ」を除いた文の表出命題
 R=S* (であるか否か) を判断する根拠となる、文脈から顕示的な想定で、否定的意味合いをもち、S*と天秤にかけられる想定
 R を文脈から呼び出し、そのコンテキストでS*を天秤にかけ(つまりRと照らし合わせて)、S*とは思わない・思えないことを聞き手に指示する。

(武内 2015:186)

(20)は「ぜんぜん」と結びつく否定の要素が事象Pに属するものではなく、事象Pに対するコメントの中にあることを示している。そして、(21)に示されるように、事象Pに対する否定的なコメントを含んだ文SはS*とRを生じさせ、その後続く手続きを行うよう指示しているとする。以下、(22)の会話を例に、この手続きの過程を(23)に示す。

(22)

夫1：今晚の飲み物何にする？
 妻1：この前の赤ワインが残っているでしょう。
 夫2：ぜんぜん残っていないよ。
 妻2：(ボトルを手にとって) 残っているじゃない。
 夫3：これじゃぜんぜん足りないよ。
 妻3：足らしましょよ。

(武内 2015:176)

(23)

S=ぜんぜんワインが残っていない
 S*=ワインが残っている
 R=2人の夕食に十分な量のワインではない
 「ぜんぜんワインが残っていない」という夫の第二発話は、「2人の夕食に十分な量のワイン(ではない)かどうか」を考えるならば、「ワインが残っている」とは思えないことを妻に示している。武内(2011(2015))では、「ぜんぜん」の手続き的意味の特徴として、スケールを提示する機能を挙げる。つまり、(22)の夫の第二発話の意味を推論する際に、S*の「ワインが残っている」を一方の端に、Rの「残っているワインは2人の夕食に十分な量ではない」をもう一方の端にもつスケールを提示し、そのうえで「残っていない」という発話の意味を復元する、という機能である。(23)の場合、復元されるのは「(夕食には)足りない」という意味である。

また、前述のとおり(21)の手続き的過程は「ぜんぜん」の俗な用法といわれる(24)の発話においても同様に作用する。

(24) (海外でサッカーをすることについて聞かれたとき、三浦知良が)

不安より期待のほうがぜんぜん大き
かったですね。(武内 2015:177)

(24)の発話においては、否定の要素は明示的
になっていない。しかし、プレスの問いに
「不安の方が大きかったのではないか」と
いう想定が含まれており、(24)の発話はその
想定を否定するという(25)のような構造を
もっていると分析されている。

(25)ぜんぜん [不安と期待の間で、期待のほ
うが不安より小さかった] と私は思わな
い。(武内 2015:177)

つまり、(24)では否定の要素は明示されてな
いものの、(20)と同じ構造を持っている、と
いうことになる。これに(21)を適用すると、
(26)のように分析することができる。

(26)手続きの意味の分析

S=期待のほうが不安よりぜんぜん大き
かった

S*=(海外でプレーすることに対する)
不安のほうが大きかった

R=(海外でプレーすることに対する)
期待のほうが不安よりも大きかつ
た

海外でプレーするという事について、
期待の方が不安よりも大きかった(か
どうか)ということを考えるならば、
「不安のほうが大きかった」とは言え
ない、ということを開き手に示してい
る。

(26)は、(24)の「ぜんぜん」が S*の「(海外
でプレーすることに対する) 不安のほう
が大きかった」を一方の端に、Rの「(海外
でプレーすることに対する) 期待のほう
が不安よりも大きかった」をもう一方
の端にもつスケールを提示し、そのう
えで「期待のほうが大きかった」とい
う発話の意味を復元

する、という機能をもつことを示して
いる。この関連性理論による分析では、
明示されている肯定・否定の形式によ
らず、潜在的な否定要素と「ぜんぜん」
が結びつく構造が明らかにされてい
る。この分析の方法を用いることによ
り、肯定文に出現する「ぜんぜん」を
いわゆる俗な用法という例外であると
位置づける必要性がなくなる。した
がってこのような分析の方法をとるこ
とにより、明示的な出現環境における
制約を潜在的な認知処理のレベルに
遡って記述していることになる。2章
で挙げた先行研究では、本稿で考察
の対象とする「絶対」と「ぜひ」の
出現する文について、文の種類との
共起関係にとどまらない様々な制約
が列挙されていた。これらの文も関
連性理論を用いることにより明示的
な制約に潜んでいる、より根本的な
認知処理として記述することが可能
になるのではないだろうか。

以上、関連性理論の概要と関連性理
論を用いて副詞「ぜんぜん」を分析
した武内(2011(2015))による先行研
究を紹介し、本稿で関連性理論を用
いるメリットを示した。

4-2-2「絶対」と「ぜひ」の記号化する意味

本節では前節の武内(2011(2015))
の手法を用いて「絶対」と「ぜひ」
が関連性理論の考え方においてはど
のようなタイプの意味機能を記号化
する副詞であるのかについて考察す
る。具体的には、「絶対」と「ぜひ」
は概念的意味と手続きの意味のど
ちらを記号化しているのかを検討す
る。

武内(2011(2015))では、「ぜんぜん」
が概念的意味を担うか、手続きの意
味を担うかを判断するために、三つ
のテストを行っている。

(27)

- a. 以下の二つの質問のどちらに答えるのがよりやさしい(難しい)か「<副詞 X>の意味は何か」「<副詞 X>はどのように使われるか」
- b. 他の概念的表現と結びついてより大きな概念表示(複合語)を形作ることができるか
- c. 一語で使用された場合、完全な発話となるような単独使用が可能かどうか

「ぜんぜん」は以下のような結果となるため、手続き的意味を担っているということになる。

(28)「ぜんぜん」

- a. 「<ぜんぜん>はどのように使われるか」に答えるほうがやさしい
- b. 「ぜんぜん」を構成要素の一部とする複合語を作ることはできない
- c. 一語でも完全な文としての使用が可能⁹⁾

「絶対」「ぜひ」も同様にテストしたところ、以下のような結果が得られた。

(30)「絶対」

- a. 「<絶対>はどのように使われるか」に答えるほうがやさしい
- b. 「絶対」を構成要素の一部とする複合語に「絶対多数」「絶対評価」などがあるが、構成要素の一部となっている「絶対」は名詞としてはたらいており、副詞「絶対」を構成要素の一部とする複合語とは言えない
- c. 一語でも完全な文としての使用が可

⁹⁾ (29)A:今の人が知ってる人?

B:ぜんぜん。

能¹⁰⁾

(32)「ぜひ」

- a. 「<ぜひ>はどのように使われるか」に答えるほうがやさしい
- b. 「ぜひ」を構成要素の一部とする複合語には「ぜひとも」があるが、「ぜひ」同様にその意味をピンダウンできる¹¹⁾とは言いがたい
- c. 一語でも完全な文としての使用が可能¹²⁾

以上より「絶対」と「ぜひ」は共に手続き的意味を担う副詞であるといえる。これを踏まえ、次節以下では両副詞の手続き的意味について考察する。

4-2-3「絶対」の手続き的意味

4-1 のコーパスによって収集した用例からは「絶対」はカジュアルな文体に出現しやすいという傾向が見られた。これらの用例を検討したところ、否定文や否定的な述語と共起している例が少なくなかった。収集された全 27 例中 13 例が否定文または否定的な述語をもつ文であり、『3 人会話』に絞ると、全 14 例中 9 例が否定文または否定的な述語をもつ文であった。否定との共起関係は 2 章で紹介した佐治(1986)の文法性判断テストでも焦点の一つとなっている。しかし、テストのスコアとしては、否定の文が+13 のところ、肯定の文が+12 から+11

¹⁰⁾ (31)A:本当に富士山に登るの?

B:ぜったい。

¹¹⁾ 「ピンダウンできる」とは、武内(2011(2015))において「概念的意味を特定できる」という意味で用いられている。

¹²⁾ (33)A:明日、家にいらっしゃいますか?

B:ぜひ。

となっており、適格性に大きな差はみられない。ただ、コーパスの例文の傾向に加え、佐治(1986)が「絶対」の意味機能を検討する際、文の肯否が「絶対」と共起するか否かの焦点となりうるとしていたこと、わずかではあるが文法性判断テストにおいて否定の文のほうが適格性が高いと判断されたということを総合すると、「絶対」の意味機能は否定と何らかの関わりを持っている可能性があるといえそうである。否定との関わりを持つ副詞の一つに、武内(2011(2015))で考察されている「ぜんぜん」がある。その分析においては、以下のような例文が示されている。

(34) (ジーンズの値札を見て)

こっちの方がぜんぜん安いじゃん。

(武内 2015:177)

(35) (海外でサッカーをすることについて聞かれたとき、三浦知良が)

不安より期待のほうがぜんぜん大きかったですね。

((24)再掲)

これらの例文の「ぜんぜん」を「絶対」に置き換えると以下ようになる。

(36) (ジーンズの値札を見て)

こっちの方が絶対安いじゃん。

(37) (海外でサッカーをすることについて聞かれたとき、三浦知良が)

不安より期待のほうが絶対大きかったですね。

(34)と(36)、(35)と(37)を比較すると、A店のジーンズとB店のジーンズ、不安と期待を両端とするスケールを提示するという文の意味の推論構造に共通性が見られる。「絶対」が(38)のような「ぜんぜん」と共通の推論構造を分析できるとするならば、(39)の仮説が導かれる。

(38)絶対[P]と思う

(39)

S=<絶対>を含む文

S*=<絶対>を含む文の表出命題

R=S* (が実現するかどうか) を判断する根拠となる、文脈から顕示的な想定で、Sに対して否定的な意味合いを持ち、S*と天秤にかけられる想定Rを文脈から呼び出し、そのコンテキストでS*を天秤にかけ(つまりRと照らし合わせて)Rとは思わない・思えないこと、さらに未実現のS*または実現したがその結果が不明なS*を確信していることを聞き手に指示する。

(39)の仮説では、「絶対」を含む文は「ぜんぜん」を含む文と同様に、推論過程において敢えてRを表示したうえで否定し、S*を主張する、という道筋をたどる。以下では(39)の仮説を実例に適用し、推論の妥当性を検討する。

(40)私が欲しいものはあなたには絶対出せない。(千と千尋の神隠し¹³⁾)

(40)は、話し手に気に入られようとした聞き手が、ありとあらゆる金品を妖術によって目の前に出し、話し手に差し出している場面での発話である。この発話の解釈における推論過程は(41)のように示すことができる。

(41)

S=私(話し手)が欲しいものはあなた(聞き手)には絶対出せない

S*=あなた(聞き手)は私(話し手)が欲しいものを出せない

¹³⁾ 例文出典：映画「千と千尋の神隠し」(2002) ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント[2001年公開]

R=あなたは私が欲しいものを出せる

「話し手が欲しいものを（聞き手が妖術によって）出せる（かどうか）」ということを考えると、聞き手が考えているように「出せる」という可能性もあるが、話し手は「（聞き手には）出せない」と信じていることを伝えている。

(41)は、(40)の「絶対」がS*の「あなた（聞き手）は私（話し手）が欲しいものを出せない」を一方の端に、Rの「あなたは私が欲しいものを出せる」をもう一方の端にもつスケールを提示し、そのうえで「聞き手は話し手が欲しいものを出せない」という発話の意味を復元する、という機能をもつことを示している。S*に「絶対」が加わることによって、単に「私が欲しいものを出せる」可能性が0%であることを示すのではなく、聞き手が「話し手が欲しいものを出せると思っている」という想定を否定するという手続き的意味を持つことを示している。本節の冒頭で述べたように、コーパスで収集された「絶対」の例文には否定表現が多く見られた。これは(41)で示したような「絶対」の手続き的過程の特徴に基づき、聞き手の肯定的な想定Rを呼び出した上で否定的な主張Sをするというように用いられやすいためであると考えられる。また先行研究では、「絶対」の意味機能として佐治(1986)の「断定」、森本(1994)の平叙文における「強い主張」と働きかけ文における「強制力」、坂口(1996)における提案系勧めの「弱さ」との相性の悪さなどが挙げられているが、これもRの否定を踏まえてS*を主張することから、単にS*を主張した場合よりも「強い」主張となることに由来するのではないだろうか。これらのコーパス

データや先行研究の記述との共通性から、「絶対」は(39)の仮説のような手続き的過程をとることを指示すると言えそうである。次に、2-2で挙げた先行研究では十分な説明がなされていなかった例について(39)の仮説を適用して検討してみたい。

(42) このあたりは冬になると絶対に雪が降る。(スコア:+5) ((4) 再掲)

(42)は客観的な事実を述べる形式を持つ文でありながら、佐治(1986)における文法性判断テストのスコアは低くなかった。(39)の仮説を用いると、Rとして「このあたりは冬になっても雪が降らない」が導かれ、雪が降らない可能性もあるが、話し手は雪が降ると信じている、という発話の意図を復元することが可能である。つまり、(42)は単に客観的事実を述べているようであるが、「絶対」が加わることによって聞き手の否定的な想定を呼び出し、そのうえで「雪が降る」ことを主張するという手続きを経ていると考えられる。(42)からは「このあたりは冬になっても雪がふりそうにない」という想定が導かれやすく、それを否定するというこの一連の手続きを踏まえることが文の内容からして妥当であったため、文法性判断テストのスコアも低くはなかったのではないかと思われる。

以上では「絶対」の手続き的意味について仮説を立て、先行研究の知見と照らし合わせた。また、例文にその解釈を適用して妥当性の検討を行った。その結果、仮説は先行研究で観察されている現象や意味機能の記述を裏付けるものとなっており、実際に適用した場合でも妥当な文の意味を推論することができた。また、先行研究で検討しきれなかった事例も説明することができ

たことから(39)の仮説は「絶対」の手続き的意味として妥当なものと言えそうである。以上の知見をもとに、コーパスで得られた例文の文体のカジュアルさについては 4-3 で検討したい。

4-2-4 「ぜひ」の手続き的意味

武内(2010(2015))では、働きかけの機能を持つ文に出現する副詞として「どうか」と「どうぞ」が分析されている。それによると、働きかけの機能をもつ発話の解釈に関わる手続き的情報は以下の三つであるとしている。

(43)

- i) 聞き手がその事象を引き起こす立場にあること
- ii) 聞き手と話し手の上下関係
- iii) 話し手と聞き手いずれの側からその事象が望ましいか (武内 2015:207)

2-2 の先行研究では、坂口(1995)が(43ii)について論じており、森本(1994)と坂口(1995)が(43iii)について論じている。具体的には、(43ii)について、坂口(1995)で『話し手・聞き手の力関係』に『ぜひ』は限定されない」とされている (P.38)。その根拠として、「ぜひ」が働きかけ文の機能が命令か依頼かに関わらず出現し、また文体においても丁寧体、普通体の両方に出現可能であることを挙げている。また、(43iii)については、2-3 で(12)、(16)、(17)、(18)の例を挙げながら基本的には聞き手の利益が必要とする森本(1994)と聞き手の利益に限らず、話し手や第三者に利益がある場合もあるとする坂口(1995)の考察を紹介した。坂口(1995)では話し手、聞き手、第三者それぞれに利益のある例(16)、(17)、(18)を挙げているが、森本

(1994)で聞き手に利益がないために非文となるとされた(12)については検討されていなかった。本稿では、(43i)に関する仮説を用いて(12)の再検討を行う。

また、「ぜひ」の手続き的意味については、「絶対」の意味機能との共通性も踏まえる必要がある。以下の「絶対」が出現する文(44a)は(39)の仮説を適用すると、聞き手が来ないという可能性をスケールの一方に、聞き手が来るという可能性がもう一方にあることを示し、そのうえで、聞き手に来るという選択をしてほしいという話し手の主張を示している、という推論ができる。

(44) a. 絶対来てください。

b. ぜひ来てください。 ((1)再掲)

(44a)と(44b)における類義性からは、「ぜひ」も「絶対」と同様のスケール提示機能をもつと仮定できる。

以上より「ぜひ」の出現する働きかけ文の構造を(45)とし、手続き的意味について(46)のような仮説が設定できる。

(45)ぜひ[P]てください (依頼等の文末表現)

(46)

S=<ぜひ>を含む文

S*=<ぜひ>を除いた文の表出命題

R=S* (が実現するかどうか) を判断する根拠となる、文脈から顕示的な想定で、否定的意味合いを持ち、S*と天秤にかけられる想定

R を文脈から呼び出し、そのコンテキストで S*を天秤にかけ (つまり R と照らし合わせて) S*を実現するか否かの決定権が聞き手にあることを示す。

上記の「決定権の有無」という観点は森本(1990)(8a)の「要求される行為の実現が当然のこととして期待できない場合」の一步踏

み込んだ表現である。以下では(46)の仮説を
 実例に適用し、推論の妥当性を検討する。

(47)今夜は私たち CA がお食事に招待しま
 すんで、ぜひいらして下さい。

(「Good Luck!!」¹⁴⁾)

(47)は、普段パイロット (聞き手) に食事に
 招待されることの多いキャビンアテンダン
 ト (=CA) (話し手) が今夜はいつもと違
 って自分たちが招待する、という場面での
 発話である。この発話の解釈における推論
 過程は(48)のように示すことができる。

(48)

S=今夜は私たちCAがお食事に招待し
 ますんで、ぜひいらして下さい。

S*=パイロット (聞き手) が今夜の食事
 に来る

R=パイロット (聞き手) が今夜の食事
 に来ない

パイロットが「今夜の食事に来る」か
 どうかについて、「来ない」という判断
 をする可能性も踏まえたうえで、「来る」
 かどうかの決定権がパイロット (聞き
 手) にあることを示す。

(48)は、S*の「パイロット (聞き手) が今夜
 の食事に来る」を一方の端に、R の「パイ
 ロット (聞き手) が今夜の食事に来ない」
 をもう一方の端にもつスケールを提示し、
 そのうえで「パイロット (聞き手) に今夜
 の食事に来てほしい」という発話の意味を
 復元する、という機能をもつことを示して
 いる。S*に「ぜひ」が加わることによって、
 単に「パイロット (聞き手) に今夜の食事
 に来てほしい」と誘うことを示すだけでは
 なく、聞き手であるパイロットが「今夜の

食事に行かない」という可能性を呼び出し
 た上でその決定権をパイロットに付与する
 という手続き的意味を持っていることを示
 している。以下では、この「決定権の付与」
 という手続き的意味を用いて先行研究で挙
 げられている例を検討する。2-3 に挙げたよ
 うに森本(1990)では以下の(49)(50)を非文と
 していた。

(49) 次の会合の約束を取り決めたあと、乙
 が辞去しようとしている時に

甲:*それでは十時にぜひ来てください。

乙:わかりました。 ((11)再掲)

(50)*すみませんが、ぜひ子どもを見てい
 てください。 ((12)再掲)

(49)は、(8a)に照らし「要求される行為の実
 現が当然のことである」ために非文となる
 とされている例である。(46)の仮説を適用す
 るならば、10時に来ることは既に決まっ
 ていることであり、「聞き手に決定権がない」
 ために非文となっているという説明が可能
 である。(50)は前述の通り、先行研究におけ
 る見解が異なる例文である。(46)の仮説に照
 らすならば、(50)は「すみませんが」と前置
 いて、子どもをとっさに誰かに託さなけれ
 ばならない状況にあると考えられ、緊急性
 が高いと思われる。そのため、聞き手に子
 どもを託されることを拒否することは事実
 上許されず、「決定権がない」と判断される
 ため非文になるのではないかと考えられる。
 これは、森本(1990)と坂口(1996)の「受益者」
 をめぐる議論を「決定権」という異なる視
 点から捉えられることを示唆している。以
 上のように(46)の仮説は先行研究の記述と
 共通性を持ち、先行研究で示されている制
 約をより簡潔に記述するものである可能性
 があると言えそうである。

¹⁴⁾ 例文出典:TBS系ドラマ「Good luck!!」(2003)ピ
 クターエンタテインメント[2003年放送]

働きかけ文以外の文に出現する「ぜひ」については、1章で述べたように(51)に示されるような「絶対」との類義性を持つ。

- (51) a. 「ゴジラ」は絶対映画館で见たい。
b. 「ゴジラ」はぜひ映画館で见たい。

((2)再掲)

そこから(52)のような構造が導かれ、(53)の仮説が立てられる。

(52)ぜひ[P]たい

(意志・願望などの文末表現)

(53)

S=<ぜひ>を含む文

S*=<ぜひ>を除いた文の表出命題

R=S* (が実現するかどうか) を判断する根拠となる、文脈から顕示的な想定で、否定的意味合いを持ち、S*と天秤にかけられる想定

R を文脈から呼び出し、そのコンテキストでS*を天秤にかけ(つまりRと照らし合わせて)S*を実現するか否かの決定権が話し手にあることを示す。

働きかけ文に出現する「ぜひ」の仮説ではS*の実現に関する決定権が聞き手にあったのに対し、意志や願望を表わす文では決定権は話し手にあると考えられる。自らの行う行為についての決定権を持つのは一見当然のことのようであるが、(54)のように会社からの業務命令による行為であった場合は話し手が決定権を持っているとは言えない。

- (54)*この会社では私はぜひ毎週報告書を書かなければならない。

((14)再掲)

(53)の仮説では他者からの影響などによらず、純粹に話し手自らの意志で実現を決定するという意味で「話し手が決定権をもつ」とする。したがって(54)は、話し手が報告書を書くか書かないかについての決定権を持

たないために非文になると説明することができる。また、先行研究において、「ぜひ」が働きかけ以外の文に出現する例で詳しい記述がされていなかったものにT藤(1982)の(55)があった。

(55)a.?生花を長持ちさせるには、ぜひ、茎を斜めに切るといい。

- b. 生花を長持ちさせたかったら、ぜひ、茎を斜めに切るといいよ。

((6)再掲)

(55a)(55b)はともに勧め機能を持つ文である。T藤(1982)では、一般的な適切さを表わす(55a)よりも、特定の人物を聞き手とする勧め機能を持つ発話(55b)のほうが適格性が高くなると指摘されているが、その理由については明らかにされていなかった。これについて(53)の仮説に照らして記述するならば、(55a)には「決定権」をもつ特定の聞き手が存在しないのに対し、(55b)には存在するからであるという理由付けが可能である。以上より、働きかけ以外の文における手続きの過程の仮説(53)は、先行研究で観察されている「ぜひ」の振る舞いを説明できるだけでなく、より簡潔な理由づけを与えられる可能性があると言えそうである。

本節では「ぜひ」の手続きの意味について仮説を立て、先行研究の知見と照らし合わせた。また、例文にその解釈を適用して妥当性の検討を行った。その結果、仮説は先行研究で観察されている現象や意味機能の記述を裏付けるものとなっており、実際に適用した場合でも妥当な文の意味を推論することができた。また、先行研究で説明が不十分ではないかと思われる事例も説明することができた。以上の知見をもとに、コーパスで得られた例文の文体のフォーマ

ルさとの関係については、4-3 で検討したい。

4-3 「絶対」と「ぜひ」の比較

本節では、「絶対」と「ぜひ」が指示する手続き的意味の共通点と相違点について論じる。

4-2-3、4-2-4 で「絶対」と「ぜひ」の手続き的意味について(39)と(46)、(53)の仮説を設定し、妥当性を検討した。これらの仮説の共通点は、スケールの提示という機能を持つことである。スケールの一端は表出命題 P で表される事態の実現を、もう一端は P の事態の非実現を表す。両副詞とも、いったんこのスケールを提示し、そのうえでそれぞれの意味機能の示す手続き的処理を行うよう指示する。このスケールは表出命題 P が実現されない場合を呼び出すことをその特徴とする。したがって、両者の相違点はこのスケールの提示に後続する手続き的処理となる。

「絶対」は表出命題 P の否定的事態である R を否定し、話し手の S* という主張を打ち出す。R はたいていの場合、聞き手の想定である。それを覆して話し手の主張をすることは、聞き手自身の主張を貫くことができるという「聞き手のネガティブフェイス」を脅かすこととなる。森本(1994)は「絶対」を加えることによって『てください』のような依頼の文であっても、相手に選択の余地のない『命令』のような意味合いを帯びる」と述べている(P.175)。これは上述の聞き手のネガティブフェイスの侵害の結果起こる現象であると考えられる。

一方、「ぜひ」の出現する文では、スケールを提示した後、働きかけ文の場合には聞き手に、それ以外の文の場合には話し手に

表出命題 P の実現についての決定権を与える。これは、特に働きかけ文に出現する場合には聞き手の判断を尊重する態度であり、聞き手のネガティブフェイスを満たす行為である。坂口(1995)では、「ぜひ」は命令表現をもつ文には出現するが、その場合も命令の機能を持つ文とはならない、という現象が観察されている。この現象について、坂口(1995)は、命令文は強制力が強いいため、ぜひを用いる必要がないためと述べている。本稿の分析をもとに記述するならば、命令機能を持つ文に「ぜひ」が出現しないのは、強制力があまりに強く、聞き手に決定権がないため、と言えるだろう。森本(1994)は、「ぜひ」は「衝突を起こさないで、相手に何かをさせようとするための、付加的な、丁寧な手段と言える」としている(P.165)。これは、「ぜひ」の使用によって聞き手に事態実現についての決定を委ねることで、上述の聞き手のネガティブフェイスを満たすことになり、聞き手を尊重することから丁寧さにつながるものと考えられる。

4-1 で得られたコーパスデータでは「絶対」はカジュアルな文体において「ぜひ」はフォーマルな文体において出現していた。「絶対」がカジュアルな文体に出現するのは、「絶対」の手続き的意味が聞き手のネガティブフェイスを侵害する性質を持つために、フォーマルな文体との相性が悪いからであると考えられる。一方、「ぜひ」は、手続き的意味が聞き手のネガティブフェイスを満たす性質を持つために、フォーマルな文体との相性が良く、フォーマルな文体に出現しやすいと考えられる。以上より「絶対」と「ぜひ」は一見類義のように見えて、ポライトネスの観点から見ると聞き手のフェ

イスに対してまったく反対の働きをしていることが明らかになった。

5. まとめ

本稿では、「絶対」と「ぜひ」の意味機能について、関連性理論による分析を行い、その手続き的意味を考察した。陳述副詞の分析においては、先行研究では共起する文のタイプによって副詞のグループ分けを行い、そのグループ内の副詞が類義の副詞とされて比較されることが多かった。本稿では先行研究では異なるグループに振り分けられ、比較されることが少ない「絶対」と「ぜひ」を対象として、その異同を論じた。関連性理論による分析から、手続き的意味において、表出命題 P の実現と非実現を両端とするスケールを提示するという類似点が明らかになった。また、「絶対」はスケールを提示した後に聞き手の想定を否定して話し手の主張を行う、という性質がある。「ぜひ」は事態の実現についての決定権を働きかけ文の場合には聞き手に、それ以外の文の場合には話し手に付与するという性質がある。これらの性質はポライトネスという点ではまったく反対の作用をもつものである。上述のような関連性理論による分析では、先行研究で示されているような明示的な出現環境における制約を潜在的な認知処理のレベルに遡って記述することができる。今後の陳述副詞の分析においては、関連性理論に基づく記述の視点を加えることで、共起する文のタイプが似ている類義副詞の比較からは捉えきれなかった副詞の特徴を捉えることができるのではないだろうか。

参考文献

- [1] Blakemore, D. (1987) *Semantic Constraints on Relevance*. Oxford: Blackwell
- [2] Den, Y. & Enomoto, M. (2007). A scientific approach to conversational informatics: Description, analysis, and modeling of human conversation. In Nishida, T. (Ed.), *Conversational informatics: An engineering approach*, pp. 307–330. Hoboken, NJ: John Wiley & Sons.
- [3] 工藤浩(1982)「叙法副詞の意味と機能——その記述方法を求めて——」『国立国語研究所報告 71 研究報告集 3』
- [4] 工藤浩(2016)『副詞と文』ひつじ書房
- [5] 森木順子(1990)「副詞「ぜひ」について」『日本語学』9(1), pp.93-103
- [6] 森木順子(1994)『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
- [7] 佐治圭三(1986)「「必ず」の共起の条件——「きっと」「絶対に」「どうしても」との対比において——」『同志社女子大学学術研究年報』第 37 卷 4 号, pp.1-12
- [8] 坂口和寛(1995)「辞書ではわからない副詞の語彙的意味の記述——「ぜひ」「どうか」について」『東北大学文学部日本語学科論集』第 5 号, pp.37-48
- [9] 坂口和寛(1996)「副詞の語彙的意味が統語的現象に与える影響——働きかけ文での共起関係を中心に」『日本語教育』91, pp.1-12
- [10] Sperber, D. and D. Wilson (1995) *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford: Oxford University Press. (内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子訳(1999))

『関連性理論——伝達と認知』研究社)

- [11] 武内道子(2010)「認知語用論と敬意表現——『どうぞ』発話と『どうか』発話の場合」『神奈川大学人文研究所報』No.43
- [12] 武内道子(2011)「命題態度への意味論的制約——『ぜんぜん』をめぐる」, 武内道子・佐藤裕美(編)『発話と文のモダリティ—対象研究の視点から』ひつじ書房
- [13] 武内道子(2015)『手続き的意味論』ひつじ書房
- [14] 山田孝雄(1936)『日本文法学概論』宝文館